

## 令和6年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日時：令和6年8月27日（火）

13時30分～16時00分

会場：長野県庁議会棟3階第1特別会議室

### 1 開 会

#### 【若林農業政策課企画幹】

ただいまから、「令和6年度長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

私は、今回司会を務めます農政部農業政策課企画幹の若林厚子と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

それではまず初めに、審議会委員の委嘱についてでございます。

本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき、県が実施する食と農業農村の振興に関する施策について調査審議するために設置されている機関です。委員の任期につきましては、条例第28条により委嘱日から2年となっており、昨年8月5日に現在の委員15名の皆様を委員として委嘱させていただいております。

任期につきましては、令和7年8月4日までの2年間となり、今年度については委員の変更はございませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、本日の審議会の委員の出席状況でございますが、委員15名のうち、現在13名の御出席をいただいております。出席者数が過半数に達しておりますので、条例第30条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、農政部長、小林茂樹から御挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 【小林農政部長】

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました長野県農政部長をしております小林茂樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、委員の皆様には御多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。

農業農村をめぐる情勢につきましては、人口減少として農業者の高齢化の進展、地球規模での気候変動、ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢の激変、物価高騰など、めまぐるしく変化しておりまして、農政は大きな転換期を迎えているところでございます。

国では、これに対応いたしまして、食料・農業・農村基本法を制定以来およそ四半世紀ぶりに見直しを行いまして、今年度中に基本計画を見直すこととしているところでございます。

県におきましても、様々な課題がある中でございますが、特に人口減少対策が喫緊の課題でございます。本年2月には、本県の人口が200万人を割り込み、2050年には約3割減の160万人以下に減少する見通しが示されているところでございます。

長野県では、その中で農業分野につきましては、2020年の農林業センサスによりますと、本県の基幹的農業従事者、この数が5年前から約25%減少いたしまして、65歳以上の割合は73.5%と、5年前から1.5ポイント上昇するなど、担い手の減少や高齢化が進行しておりまして、生産力の低下や農村の衰退が懸念されているところでございます。

これらへの対応に向けて、現在全庁を挙げまして、様々な県民の皆様との対話を重ねているところでございまして、本日、審議会委員の皆様からも御意見をいただき、今後策定をいたします人口減少対策を進めるための戦略に反映してまいりたいと考えてございます。

さて、本日御審議をいただきます第4期長野県食と農業農村振興計画につきましては、昨年度からスタートいたしまして、本年度で2年目を迎えました。基本目標を「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」とし、10年後の目指す姿の実現に向けて、今後5年間において取り組む具体的な施策を「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の三つの柱により構成しております。

本日は、この計画に基づき進めてまいりました令和5年度の実績がまとまりましたので、条例に基づく長野県議会への報告と、県民の皆様への公表に先立ち、委員の皆様へ御審議をいただきたいと存じます。

昨年度の実績の詳細につきましては、後ほど担当者から御説明申し上げますが、県が推計した農業農村総生産額につきましては、3,992億円となっております。また、設定をいたしました29指標30項目についても、早期に目標が達成できるよう、県民の皆様と共に、職員一丸となって取り組んでまいっている所存でございます。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から人口減少等の農業を取り巻く情勢も踏まえ、計画の達成に向けて取り組むべき具体的施策等について忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

### 3 確認事項等

#### 【若林農業政策課企画幹】

それではここで配付資料の確認をお願いいたします。

今回は、議事進行を効率的に進めるために事前に資料を郵送させていただいておりましたが、資料の一部に修正がございますので、本日机の上に改めて配らせていただいております。

それでは、次第を1枚めくっていただきまして、裏面に資料の一覧がありますので御覧ください。

資料1としまして、令和5年度実績年次報告「長野県食と農業農村振興計画実績レポート」(案)があります。

資料2といたしまして、長野県の人口減少の現状と課題。

資料3といたしまして、地区部会からの意見・提言等。

また、参考資料といたしまして、欠席委員からの御意見・御提言が印刷資料として机にあるかと思えます。

また別冊としまして、第4期長野県食と農業農村振興計画の本冊と概要版、また「農業の仕事がわかる！ 中高生のためのガイドブック 農業で未来を支える人になる！」というものをお配りしておりますけれども、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、本日の審議会についての連絡事項を申し上げます。

本審議会は公開となっております。また、後日議事録を公表いたしますので、審議会につきましては録音をさせていただきますことを御了承願います。

本日の終了時間は16時を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

議長につきましては、条例第30条第1項の規定により会長が議長を務めると定められております。末松会長にお願いしたいと思います。

それでは、これから会議の進行を、末松会長、よろしくをお願いいたします。

#### 4 会議事項

- (1) 令和5年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について
- (2) 第4期長野県食と農業農村振興計画の推進について
- (3) 人口減少対策について

#### 【末松会長】

皆さん、こんにちは。本審議会の会長を務めております末松広行です。

本審議会は、先ほど部長からお話がありましたように、食と農業農村に関する重要事項について調査審議を行い、今後の施策の参考となるような提言をするということが役割でございます。

一昨年、皆様の御協力によって取りまとめられた第4期長野県食と農業農村振興計画は、2年目を向かえたということでもあります。県が進めるいろいろな政策が、農業者をはじめ県民の皆様の期待に応えられるようなものになるように、これからさらにブラッシュアップしていかれるように、委員の皆様と十分な審議をしてみたいと考えております。

昨年から1年経って、私は、御案内のとおり、元々は農林水産省で仕事をしております、その後、今はもう退官して3年、4年経つのですが、大学でいろいろな研究をしたり、企業の方のお手伝いをしたりしています。

この1年で、またいろいろなことが見えてきたのではないかと考えています。現役のときに、日本の農産物の輸出ということにすごく力を入れたつもりで、輸出は順調に伸びてきたのですが、今はさらにいろいろな動きがあると思います。ある意味正念場ではないかと考えています。

台湾やシンガポールの、日本の農産物を売っているお店に行くと面白いことがありまして、ここまで順調に伸びてきたのですけれども、新型コロナウイルス感染症でいろいろな制限があった時にまたぐいっと伸びました。それは、その前のインバウンドのときに、日本の味を覚えた海外の方が新型コロナウイルス感染症で日本に行かれないけれども買おうということで非常に伸びました。

それで今の話ですけれども、1年前ぐらいに幾つかの店舗では売上げが落ちて悩んでいると。実際はそんなに落ちてはいないのですが、それは、ある大きな流通メーカーで、日本に来てインバウンドで売れる額、日本の農産物の免税の手続がありますので、免税の部分だけなので実際はもっといっぱい買っているとは思いますが、免税の部分で新型コロナウイルス感染症が終わって伸びた部分のほうが、海外の店舗で減った部分よりも大きいので、結果としてはよかったということではあるのですが、もう一度、今は日本に来て日本の食を味わうという時期になっているのだと思います。

だから、ここでもう一度本当に日本の農産物の良さを分かっていたら、本当の消費につなげていくという時期になっているのではないかと考えています。

もう一つ、日本の農産物は質が良く、流通の方を含めていろいろな方が頑張って輸出したから伸びてきたのは間違いないのですが、もう一つの要因として、異常な円安ということがあって、すごく輸出しやすいと。価格競争力がついたということがありました。

びっくりするような1ドル160円という値段だと、海外に行って海外のラーメンが高かったとか話を聞きますけれども、日本から輸出するものは相対的に極めて安く競争力がついたということになります。

そうやって伸びたものが、今ちょっとまた円高になってきて、これからどうなるか分かりませんが、円安だから伸びたのではなくて本当においしいから伸びたのだということにする時期ではないかと考えています。必ず食べるようになったものというのは、値段が上下してもずっと消費は続く、輸出は続くということではないかと考えています。

こんなことを考えながら、一昨年県庁の方とか皆さんが議論してつくった目標のこととかを思い浮かべると、目標をきちんとやって、海外で売ることも大切ですが、国内の大きな市場に向かって売っていくのも同じで、品質の良さをちゃんと分かってもらって、長野県産のものがないと駄目だとなって、常に安定的な需要があるということが進んでいくといいなと思っています。

皆さんも事前に資料を御覧になっているかと思いますが、私も見せていただいて、そういう動きが、すごく頑張っている様子として見えているところは非常にうれしいし敬意を表するところでありますし、まだまだもっとお尻をたたけるところもあるのではないかと思います。その辺を議論するのも我々の仕事ではないかと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

本日は、令和5年度の取組実績がまとまったということで報告をいただきます。また人口減少社会を踏まえて、第4期計画において、今後取り組むべき施策等について御意見、御提言をいただければということでもあります。

二つのテーマがありますけれども、後段のところがたぶん皆さんにぜひいろいろな意見を言っていていただくべきところではないかと思っております。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますとともに、特段の御協力を申し上げて挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を順次進めさせていただきたいと思えます。

最初に次第にございます会議事項（1）の「令和5年度食と農業農村振興に関する施策の実施状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【重野農業政策課長】

農業政策課長の重野靖でございます。私から、資料1の説明をさせていただきたいと思えます。着座にて失礼いたします。

では、資料1の表紙をおめくりいただきまして1ページを御覧ください。

当実績レポートの趣旨ですけれども、上段に記載のとおり、食と農業農村振興の県民条例第8条の規定により、毎年県が講じた施策の実施状況を県議会へ報告し、その概要を公表しております。

その前のページの目次を御覧ください。

当レポートの構成ですが、はじめに総括を記載し、第1章で令和5年度の特徴的な動き、トピックス、第2章で本県の動向として、農業農村総生産額及び農産物主要品目の生産実績の推移、それから第3章で重点的に取り組む事項の取組状況、第4章で計画の7つの施策の展開別の取組状況、第5章で10広域別の取組状況をまとめてございます。本日はレポートの総括と昨年度の特徴的な動きを中心に説明いたします。

再度1ページを御覧ください。

項目1の「食と農業・農村の経済努力目標の達成状況」でございます。資料中ほどの表を御覧いただきますと、令和5年の総生産額は3,992億円で、前年と比べて273億円の増加となりました。このうち農産物産出額が3,443億円で、前年比248億円の増加となっております。

す。増加の要因といたしましては、野菜では年間の真夏日が最多となるなど記録的な猛暑の影響、果実では凍霜害の影響により、生産量の減少があったものの販売単価が堅調に推移したこと。米では、生産量が前年並みであったものの全国的な需要の高まりにより取引価格が上昇したこと。畜産では、乳価の引上げや豚肉や鶏卵の販売単価が堅調に推移したことなどによるものでございます。

また、農業関連産出額は549億円で、前年比25億円の増加でございます。これは、コロナ禍からの回復により、農産加工では加工食品の販売金額が増加し、観光農業では観光需要が増加傾向にあったことなどによるものでございます。

農業農村総生産額は、令和5年推計値が令和9年の目標値を上回りましたが、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

農産物の品目別の産出額及び主要品目の生産実績については、当資料の28ページ以降に記載してございます。

続いて、1ページの2の「達成指標の進捗状況」でございます。

本計画では、30項目を目標として設定し、進捗管理を行ってございます。令和5年度の目標を達成した項目は18、達成率8割以上の項目は26となりました。

具体的に御説明いたしますので2ページを御覧ください。

資料の2ページから3ページの記載は、目標の30項目の内訳となっております。表の一覧の右から2列目に令和5年度目標に対する実績、右端の列に最終年度目標に対する実績の割合を記載してございます。達成率が8割未満となっている項目が4項目ありまして、当該項目について説明いたします。

表中8の1等米比率の順位につきまして、こちらは全国1位の岩手県に次ぐ第2位となりまして、達成率は0%となっております。今年度も高温の気象状況であることから、高温障害の回避など、全国1位を目指した取組を進めてまいります。

続いて項目17の県が主催する商談会による農業者等の成約率について、参加事業者数の増加が成約数の増加を上回ったため、目標の16%に対して実績が11%となりました。引き続き、6次産業化推進協議会などの関係機関と連携し、出展者の支援に取り組んでまいります。

続いて3ページを御覧ください。

項目20の荒廃農地解消面積、こちらは目標1,300haに対して実績が848haでございました。今年度中に各地域で策定される地域計画を踏まえ、解消に向けた施策を講じてまいります。

項目23の農村型の地域運営組織数は、目標の4に対して3でした。組織形成に向けて準備を進めている地域は増加しておりまして、今後も引き続き地域への支援に取り組んでまいります。

続いて資料の4ページをお願いいたします。

3の「施策の展開別実施状況」でございます。計画の3つの基本方向、それから7つの施策展開ごとに、その主な施策の実施状況を記載してございます。時間の関係もありますので、4ページ以降項目のみ御案内いたします。

施策展開1は「皆があこがれる経営体の育成と人材の確保」、施策展開2「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」、次の5ページをお願いいたします。施策展開3「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」、6ページ、施策展開4「農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」、施策展開5「安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」、7ページ、施策展開6「食の地産地消をはじめとしたエシカル消費の推進」、施策展開7「次代を担う世代への食の継承」、施策展開項目は以上でございます。

続いて資料9ページ以降は、第1章「令和5年度の特徴的な動き・トピックス」を施策展開ごとに記載させておりますので、いくつか取り上げて御説明をいたします。

初めに10ページから11ページをお願いします。

まず10ページを御覧ください。「原油価格・物価高騰に係る農業分野の対応について」でございます。

ウクライナ情勢や円安の進行などにより、燃料や電気などのエネルギー、肥料等の農業生産資材、家畜の飼料等の価格が高騰し、農業者の経営に影響が生じたため、令和4年度からの支援に加え、昨年度も化学肥料の削減、緑肥への転換、酪農家等へ伴走支援を行い、生産性向上やコスト低減を図る県経営サポートチームの設置、乳用牛の検査経費の補助、牛乳・乳製品等消費拡大PRを令和5年6月及び11月補正予算で措置したところでございます。項目ごとの支援内容は(1)から(3)までの記載のとおりでございます。

続いて12ページをお願いいたします。

トピック1、地域計画の策定に向けた支援です。今年度中が期限となる地域計画の策定について、先進事例の共有や地域の話合いを効果的に進めるための研修会の開催などを行いました。また、農業農村支援センター等による現地支援チームが、個別の地域ごとの課題解決を支援し、約半数の市町村において計画策定の山場となる地域の協議の実施まで到達しているところでございます。

続いて13ページをお願いいたします。

トピック4、農業の魅力発信の取組です。若者に職業の選択肢としての農業と将来の就農に向けた理解を深めてもらうため、今回別冊としてお配りしております「農業の仕事がわかる！中高生のためのガイドブック」の作成を行いました。

続いて14ページをお願いいたします。

トピック 5、企業との連携による働き手の確保でございます。県や J A グループ等をつくる J A 長野県農業労働力支援センターと東日本旅客鉄道株式会社などの企業が連携し、1 日農業バイトアプリ「daywork」の利用により、従業員が副業・ボランティアとして農作業に従事する実証実験を開始いたしました。これは全国で初めての取組でありまして、引き続き、多様な働き手の確保に向けた取組を進めてまいります。

続いて 15 ページをお願いいたします。

トピック 7、高品質なぶどうの生産で全国一の産地を目指す取組でございます。安定生産と品質向上に向けた各種研修会や意見交換、関係者の意識統一を図る「2023 長野県ぶどうフォーラム」を開催しました。また J A 全農長野等と連携した知事によるトップセールスを、東京都中央卸売市場大田市場にて実施し、本県の強みである 3 色そろった「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」のぶどう三姉妹®の P R 等を行い、市場関係者からは、長野県産のぶどうの品質と量に期待をしているとの声をいただいたところでございます。

続いて 18 ページをお願いいたします。

トピック 14 でございます。ほ場整備による高収益作物の導入に向けた取組でございます。朝日村小野沢地区において、大型農業機械に対応したほ場の区画拡大や、用排水路整備等を行うことで、これまで区画が小さく不整形な水田で行っていた水稻栽培から、排水性を高めた畑地でのレタス・キャベツ・白菜等の高収益作物の栽培への転換を図り、令和 5 年度から、かたくり工区で本格的に営農を開始しております。

続いて 19 ページをお願いいたします。

トピック 15 の県産農産物の輸出促進でございます。令和 5 年度の長野県農産物の輸出額は 24 億 7,969 万円となり、平成 25 年に調査を開始して以来最高額となりました。これは、高品質な本県農産物が、台湾、香港等の富裕層への需要が高く、これらの地域へぶどうや桃、市田柿、米などの輸出が増加したこと。輸出先国の流通事業者・バイヤー等との強靱な連携体制に基づくプロモーション活動を実施したこと。輸出先国の輸入規制に適切に対応したことなどによるものでございます。

令和 5 年度実績レポートの説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【末松会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から令和 5 年度の施策の実施状況について説明がありました。この内容について御質問や御意見がありましたらお願いします。

なお、この実績を踏まえた今後の施策の展開については後ほど意見交換の時間を取らせていただきたいと思いますので、ここではこのレポートについての御質問、御意見ということをお願いしたいと思います。

どなたかいらっしゃいませんか。

#### 【武重委員】

自分も計画の作成に参加していて恐縮ですが、資料2ページで、先ほど説明のありました1等米の比率の順位という目標値があります。当然順位ですから、達成率が0%ということですが、認識からすると大変な気候状況の中で、隣の新潟県も大変な状況であったのですが、長野県はそこでもしっかり1等比率でかなり高いところを維持したと認識しています。こういう設定にしてみると、1位の目標に対して2位だったから達成率は0%という、これはこれとして、いまさら基準を変えろというのはなかなか難しいですが、比率で何パーセント以上とかの目標設定のほうが良かったと考えています。

#### 【村山農業技術課長】

農業技術課です。ありがとうございます。今、委員のほうからお話がありました1等米比率の関係は非常に高い目標ということで、1位を目標にしております。14ページのトピック6のところでは1等米比率ナンバーワンを目指してということの取組を書かせていただく中で、数値等も入れさせていただいております。

今、委員からお話のございました、昨年高温という中で、全国的には1等米比率の平年値78.6%が60.9%まで下がったところでございますけれども、本県はそこでも91.8%ということで、9割は確保しているというような状況でございます。

本県も若干平年よりは下がってはおりますが、9割を確保したということでございます。本年も非常に高温条件でございますけれども、JA等と力を合わせながら技術対策を講じているところでございます。

引き続き、1位奪還に向けてということでしっかり頑張っていく中で、現地では1等米比率をしっかり上げていくということで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【末松会長】

ほかに。中坪委員お願いします。

#### 【中坪委員】

12 ページの、トピック 2 について、県の農業大学校は非常に生徒が頑張っておられるのですけれども、10 年間の成果として、日本一の農業大学校を目指して頑張っておられたと思いますが、現状の志願者に関して、どんな状況で頑張っておられるか、お聞きしたいと思います。

**【村山農業技術課長】**

農業大学校の志願等でございます。これにつきましては、トピックのところでございますけれども、ここ 10 年間、農大改革に様々な方面から意見をいただいて、より魅力ある農業大学校の実現に向け改革を進めてきたところでございます。

その中で、令和 5 年度入学は非常に高い志願倍率ということでございましたけれども、実は昨年、いろいろな競合ですね、やはりいろいろな大学等が指定校とかの率を高めてきたということで、本年度入学の志願倍率は 1 倍を切ってしまったような状況が正直なところでございます。昨年度は非常に高かったのですけれども、今年度が若干下がってしまったというところでございます。

いずれにしても、魅力ある農大づくりというものを続けながら、そこに数値としても、就農率等は非常に昨年度、高かったということでございますので、引き続き、初期の目的が達せられるよういろいろな施策を講じていければと考えております。よろしくお願ひします。

**【中坪委員】**

なぜ私がこれを聞いたかということ、今、農業大学校の生徒が研修に来ているんです。その生徒の皆さんに聞きますと、他県から来られた人は農業をやるのだったら長野県で勉強したほうが良いよということで長野県に来たという声が生徒の中でもあったということでありまして、非常にうれしく感じたところであります。なぜ 1 倍を切ってしまったのかということ、はまだ原因的には分からないということですね。

**【村山農業技術課長】**

今、本年度の状況をいろいろ精査しているところでございます。先ほどお話を若干させていただきましたが、各大学ともこの人口減少下でいかに生徒を確保するかということで、例えば農業高校に対して指定校推薦の枠を広げるとか、そういったいろいろな手を打ってきているというところでございます。そうした状況で若干影響があったかなというところでございますけれども、より魅力あるカリキュラムというものもしっかり検討しながら今後進めていきたいと考えております。

**【末松会長】**

ほかにございませんでしょうか。  
増田委員、お願いします。

**【増田委員】**

13 ページのトピック 4 についてですが、この資料の最後にもついている就農ガイドブックの作成ですが、中高生やその保護者を対象にとなっておりますが、このガイドブックの配付状況と、もし全員に配付されていないようでしたら、どこに行ったらこちらを頂けるのかを教えてくださいたいと思います。

**【佐々木農村振興課長】**

農村振興課長の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

このガイドブックにつきましては、令和 5 年度に 1 万 2,000 部印刷させていただきました、小中高をはじめとして、農業関係機関、市町村等に全て配付済みでございます。

残部がなくなった関係で、本年度 3,000 部ほど増刷をいたしまして、今のところそのうち 500 部ほど配付をしております。特に就農相談ですとか、そうした場での配付が中心になっております。

**【増田委員】**

では、全員には行き渡っていないということですか。中高生には。

**【佐々木農村振興課長】**

全ての中学高校には配付はしているのですが、部数的には 30 部前後ということですので、生徒全体には行き渡っていないという状況です。

**【増田委員】**

では、学校に行き渡った 30 部は進路担当の先生なりの采配で各個人に行き渡っているという感じですね。そこは学校に確認しないと分からないと思いますけれども。

ごめんなさい、聞きそびれているかもしれないのですが、その増刷 3,000 部はどこに取りに行ったら頂けますか。

**【佐々木農村振興課長】**

追加で配付をお願いしたいという中学校や高校にはこちらから配付をしまして、残りは農村振興課にございますので、もし御希望等ございましたら、また配付させていただきたいと思いをします。

**【増田委員】**

分かりました。ありがとうございました。

**【末松会長】**

ほかにございせんか。よろしいですか。

それでは、いったんここで区切らせていただきたいと思います。

事務局におかれましては、ただいまいただきました意見などをレポートに反映していただきたいと思いをします。

あと、この報告書ですが、審議会としての承認を受けなければいけないというものではありませんが、レポートの最終確認につきましては、会長の私に一任させていただきたいと思いをします。よろしくお祈いします。

それでは続きまして、会議事項（2）第4期長野県食と農業農村振興計画の推進について及び（3）人口減少対策について、まとめて意見交換をしたいと思いをします。

計画の目標達成に向けて取り組むべき具体的な事項について、令和5年度の実績も踏まえて、それぞれの専門分野やお立場から御意見をいただければと思いをします。また、今年度は長野県において人口減少対策を進めるための戦略の策定を進めるということでもありますので、御意見の際に、農業農村における人口減少への対応といった視点も、ぜひ交えて御発言いただければと思いをします。

それでは意見交換に入る前に、長野県の人口減少の現状と課題、続けて、地区部会からの意見・提言について事務局から御説明をお祈いします。

**【保科農政部次長】**

農政部次長の保科と申します。それでは私のほうから、長野県の人口減少の現状と課題について、資料2に沿って御説明を申し上げます。

まず長野県の人口でございます。部長の挨拶でも申し上げましたが、2001年の222万人をピークに減少を続けてきております。本年の2月には200万の大台を割り込むところまで来ております。

このままの状況で推移してまいりますと、2050年には160万人を下回る、さらに減少が続いていくという見通しでございます。

次にその下のグラフでございます。長野県の出生数、合計特殊出生率の推移を示したものでございます。棒グラフの左側、1974年の3万4,152人という数字がございます。団塊ジュニアのピークの数字でございます。ここをピークに一転、減少基調で推移しております。第3次ベビーブームが来ることはございませんでした。

さらにショッキングなのが、昨年2023年の出生数でございます。1万1,125人という数字。これはピークの3分の1以下の数字でございます。何とかこの減少傾向に歯止めをかけたいと様々な施策を講じているところですが、残念ながらこの基調が変わることは今のところございません。

裏面をお願いいたします。人口ピラミッドでございます。左側が2000年の人口ピラミッド、右側の白抜きの部分が2020年、そして網掛けが2050年の人口構成でございます。非常にいびつな形になってきていることがお分かりいただけるかと思えます。

加えまして、右側のグラフに注目していただきたいのですが、高齢層、65歳以上の総人口というのはそれほど大きく増加するという局面にはございません。一方で、60歳以下の層、65歳以下の層、ここがどんどん縮小していく、逆三角形に近い形、これがより顕著になっていく見通しでございます。

このことが何を意味するか。生産年齢人口の減少が人口減少の大きな部分であるということが言えるかと思えます。この状態が継続しますと、私たちの暮らし、産業等に様々な影響が生じること、これは想像に難くございません。

農業にとりましても、農業従事者のみならず、地域のサービスを維持すること、ここにも非常に懸念が生じているところでございます。

次に3ページ目を御覧ください。農業の担い手の現状でございます。

本県の農業従事者は、令和2年の農業センサスがあった年でございますが、この5年間で21%、過去にない大きな減少幅となりました。

経営の耕地面積は10%減少、こうした中、経営耕地3ha以上の経営体が横ばいで推移しています。また、こうした経営体が担っている耕地面積が増加している、すなわち集積が進んでいるということがお分かりいただけるかと思えます。

販売金額で見いただきますと、販売金額3,000万円以上の経営体が10年間で約3割ほど増加しております。また、この階層の全体に占める販売金額の割合、これが半分超でございます。大規模化・集約化が進む一方で、個人経営の農家が大幅に減少している傾向が伺えます。

その隣の新規就農者につきましては、毎年200人程度の横ばいで推移しております。ここ2年ほど若干減少傾向ではございますけれども、おおむね200人というのが現状でございます。

ざっと概況を申し上げました。長野県におきましては、急激な少子化に歯止めをかける一方で、こうした人口減少下にあっても、地域の活力あるいは産業を維持させるためには、行政のみならず、産業、そしてまた地域がこれまでの常識にとらわれることなくアクションを起こしていくことが重要と考えております。

こうしたことから、人口減少を迎える社会、現在抱える問題意識を広く共有する、そして様々なセクターの参加を得ること、いわゆるオール信州で人口減少対策に向かっていくべく戦略策定を進めているところでございます。

これまでも、農業関係の皆様にも意見を聞きながら作業を進めてきているところであります。本日も、審議会の委員の皆様から、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

#### 【大池農業政策課企画幹兼企画係長】

続きまして、資料の3を御覧いただきたいと思っております。農業政策課の大池と申します。

私からは、本審議会の開催の前に10広域の地区部会が各地域で行われましたので、そのときに出された意見と提言等につきまして、全て御説明できませんが御紹介をさせていただければと思いますのでお願いいたします。座って御説明をさせていただきます。

10広域の地区部会から出てきた意見を、冒頭部長の挨拶でもございましたとおり、3つの柱に沿って、また7つの施策展開に基づいて分類をさせていただきましたので、その中で主だったものを御紹介させていただきます。

まず、「皆が憧れ稼げる信州の農業」の施策展開1でございますが、主な意見として、3番にございますとおり、新規就農者の確保につきましては、支援金、お金だけではなくて、就農希望者が何をしようとしているのか、実態を把握した上で施策を考えていくべきだという御提言をいただいております。

具体的には、6番にございます新規就農者向けの農地の確保や、9番にあります技術の指導、10番にございます農機具の貸し出し等についても検討すべきだという提言が来ているところでございます。

そのほか、14、15番にございますとおり、親元就農者への支援、新規就農者だけではなくて、親元就農者への支援も必要であるという提言をいただいたところでございます。

裏面へ行っていただきまして、19番、儲かるんだということを提示すれば、新規就農希望者ももっと増加するのではないかという御意見でございます。そのためにも、20番、22番にございますとおり、新規就農者の確保に向けた情報発信が必要だという提言をいただいたところでございます。

次の項目「ウ」のところで、地域計画の項でも御意見をいただいているわけですが、現在策定を進めている地域計画を具体的に策定して、地域全体で取り組んでいくことが重要だと。また、28番にありますとおり、実効性のある計画となるよう作成に向けた県のサポートをお願いしたいといったような御意見がございました。

次のページに行ってください、一番上の32番でございます。定年帰農者や高齢者の活用についても考えてほしいであったり、37番でございますとおり、小規模農家の存在も重要だと、自給的農家もいないと地域農業は回っていかないことを理解すべきだということや、38、39にございますとおり、女性農業者の役割であったり活躍についても支援することが大切だということでございます。

続いて施策展開の2、稼げる農業の展開の部分でございますが、42番以降、ぶどうのクイーンルージュ®であったり、りんごであったり、ブロッコリー、米以外の穀類、そば、小麦などへの転換といった個別の品目に対する御意見もいただいているところでございます。

裏面へ行っていただきまして、一番上の50番でございます。農畜産物の価格保証制度や農業所得の確保が必要だということであったり、55番、やはり儲かる農業でないとならば後継者は育たないといった意見、生産性向上のためには、57番以降にあるドローンを中心としたスマート農業の推進も必要だということでございます。

63番以降、温暖化、気候の変化、高温対策といったような気象変動に対する提言もいただいているところでございます。

施策展開の3、マーケットニーズ対応でございますが、次のページに行ってください、一番上の69番、他の産地との差別化された農産物の生産であったり、70番にあります特色ある加工品の開発といったものも必要だと。

最後77番にある生産コストに見合った取引制度に期待をするということで、基本法改正の中で価格転嫁というところがうたわれているところでございますが、そうしたことに期待する御意見もいただいたところでございます。

次のページに行ってください、2つ目の柱、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」でございます。80番でございます、兼業や副業としての農業を進めて、農業就労人口を確保していく。あるいは81番にございました、先ほどワンデイアプリの話もありましたが、アルバイト的に作業をお願いできる人材の取り込みも必要だといったこと。84番、農業従事者が減る中で、つながり人口を増やすことも大事だと言われております。

下のほうに行ってください、94番、中山間地域の農業振興は、農村振興の観点から支援を行うことが重要だといったような御意見をいただいております。

次のページに行ってください、安全安心で持続可能な農村の基盤づくりでございますが、農村の強靱化ということで、ため池の安全性の確保や、自然災害に強い産地形成といったよ

うな御意見。土地改良事業に関して、計画的な土地改良施設の更新が必要ですか、農地の基盤整備の予算の確保、基盤整備を進めて効率的で収益性の高い農業ができるようにしてほしいといったところでございます。

110 番以降、鳥獣害対策について多くの地区部会から御意見をいただいていたところでございます。

裏面へ行っていただいて、3つ目の柱、「魅力あふれる信州の食」です。116 番にございます学校給食や旅館・ホテルで地元野菜の使用促進のための仕組みづくりが必要ではないか。120 番、地域でつくったものを地域内で食べていく仕組みづくりが必要だといったところが挙げられていますし、117、118 番にありますように、地産地消の推進ですか、地元野菜を地元コーナーで販売する、購入する取組といったところも挙げられています。

次のページに行って、食育関係でも御意見をいただいています。136 番、幼少期の農業体験は、食育として将来につながっていく、小さい頃から野菜づくりを経験させて、地元の野菜に少しでも意識が向くように、小学生から米づくりの体験をさせるとか、自分で育てて収穫して調理して食べることが重要だといったような御意見もいただきました。146 番にございますとおり、学校給食に使える食材について、授業で学ぶことも必要だということも挙げられているところでございます。

裏面へ行っていただいて、本日も御意見をお伺いするわけですが、地区部会でも人口減少対策についてもいくつか御意見をいただいています。前と重複する部分もございしますので、そこは割愛させていただきますが、150 番、皆があこがれる農業を目指して、それを見せていくことが新規就農者の確保や人口減少に歯止めをかけることにつながるかどうか、155 番にあります地域全体で後継者を受け入れる体制づくりが必要、161 番にあります子育て世帯に農業というのは非常に適していると。昼間農作業をして夜は育児に専念できる、若者の意見をどんどん取り入れることで面白い取組ができるといったようなこと。

次のページに行っていただいて、165 番にございます利便性を求めるのではなく、長野県ならではの特徵付けをすべきである。171 番、それぞれの価値観で違ってくるので、価値観の形成が重要、173 番、観光と組み合わせた農業などで交流人口を増やすことも必要だといったような御提言をいただいたところでございます。

全てを御紹介できないところでございますが、地区部会のこのような意見も皆さんの議論に役立てていただければと思います。

加えてもう一つ、参考資料ということで、1 枚紙をお配りしております。本日欠席をされております所委員からあらかじめ御意見をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

所委員からは、農地の確保については基本計画の中で明確な面積を定めていくことが必要だとか、中山間地域ほど早急にスマート農業の活用を考えていくことが重要であるとか、施設園芸団地や作業効率の良い果樹園などを造成・整備して産地を形成していくこと、65歳を過ぎても元気な方がいらっしゃいますので活用することが重要だといったような御意見が届いております。

また、土地改良事業に関しては、関係機関と連絡調整を取りながら、きめ細かな要望に応えられるようにすることが中山間地域などの農業支援につながるといったところ、ほ場の適正な条件の維持、農業用水の確保を行うことが重要、多面的機能支払については事務手続の軽減と予算の確保が課題といったことでございます。

最後、農林水産省の予算について、食料安全保障ということが今回打ち出されておりますので、それに必要な予算について、きちんと国へ要望するといったような御提言もいただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 【末松会長】

ただいま事務局から、長野県の人口減少の現状と課題及び地区部会からの御意見・御要望・御提言について説明がありました。

それでは、時間がだいぶ経ってきましたので、意見交換に入る前に、ここで10分間休憩を取らせていただきたいと思います。

会場の時計で14時35分再開ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。10分間休憩です。

< 休 憩 >

#### 【末松会長】

それでは、時間となりましたので、ここから会議を再開して意見交換に入りたいと思います。意見交換のテーマは、「第4期計画の目標達成のために取り組むべき具体的施策について」ということで、先ほど御説明があった人口減少対策の視点も交えて、委員の皆様から御意見、御提言をいただきたいと思います。

その冒頭、先ほど御質問があったガイドブックの関係で、県のほうからもう一度御説明があるということですのでお願いします。

#### 【佐々木農村振興課長】

先ほど増田委員から、ガイドブックの配付のことで御質問をいただきました。県内の農業高校の1、2年生には全員に配付をしておりますので、補足、訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【末松会長】**

私も、今これを読んで、すごくいい冊子なので、多くの人に読んでもらった効果があるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各委員どなたからでも結構ですので、御意見をぜひお願いします。

では、中坪委員お願いします。

**【中坪委員】**

初めに私から、お願いやらお聞きしたいことがあります。今日の資料を見させていただいて、非常に細かくまとめてあり本当に大変だったと思います。

まず、人口減少における今後の取組ですが、全国的に人口は減少傾向にあるということで、これは長野県でいろいろ頑張ろうと思っても、日本の経済の動きの中での流れで動いてきているので非常に難しいかなと。そうした中で、農業における人口をどのように確保していったらいいかということに絞られてくると思います。

今、担い手の育成そして経営基盤強化の補助制度があるわけですが、そういう事業はポイント制になっています。そして、立派な経営を行っているところは、そういう事業を補助事業で頂くにしても、ポイントが上がりますけれども、若い新たな担い手が取り組みを始めて5年、10年たってから事業をやろうとしても、なかなかポイントが上がらない。上がらなければ対象から外れてしまう。

そうしたときに、そういう担い手の人たちが育たない。今までベテランの組織の人たちは、またもらえた、またもらえたと偏ったところに事業の補助が行きがち傾向があります。私も何年前にそのポイント制度で頂いたのですが、このポイント制度はどんなものかなと思います。むしろ困っているから、経営基盤を大きくしたい強化をしたいから頂きたいということで、整っているところに持って行ってまた出せばもらえるからと捉えがちですので、そこはぜひ見直していただいて、若い人たちがこれから一生懸命やりたいんだ、最終的に法人化して従業員も抱えながら地域の農業を守っていきたいんだという人たちのために、ポイントが足りなくてもできる、そのようなポイントの審査方法をぜひ検討していただきたいなと思います。

そうすれば、また新たな担い手の確保にもつながっていくのではないかと感じております。

あと、今日の資料を見ましても、稼げる農業を推進してきました。そして、新たな担い手経営体が増えてきましたが、従来農業をやっていた人たちは減っています。どういうことかという、やはり今までやっていた農家の人たちは、収入総額は増えていますが、内容的にそこで幾ら儲かっているのかと。現状を見ると、これだけ立派な数字の収入が出ていても、本当に儲かって経営として十分やっていける農家は何割いるのかなと思います。

新規の人たちは、農業はロマンもあるし夢もあって、信州でできるっていいなということを取り組んだけれども、こんなに厳しいものだということを実感すると思うのです。です。で、こうした数値もある意味出すのは非常に難しいと思いますが、売上高ではなくて、農業の儲かるところのデータをしっかり打ち出してやると、新規就農者の人達もやろうじゃないかと気持ちが上がると思います。今の農家の人達からすると、昔より利益率はすごく下がってしまった、これでは困る、これでは新しい人たちは心配だなというのを耳にしますので、そういうところも、これからの長野県の農業人口の対策としてぜひ検討していただければありがたいと思っております。

あと、地球温暖化で気象が変動しております。そうした中で、今までの栽培では必要としなかった施設も必要になってくる状況もあります。昨年は、新潟において水がなくて米が収穫できなかった、そして果樹関係、野菜関係も水不足でしなびてしまったと。そういうときに灌水施設をぜひと、そういう時代に合った補助事業をきちんと提供できるような、新たな時代に合った事業に取り組んでいただければ、若い人たちもありがたく、うれしく思うところでもあります。

もう一つ、長野県農業、信州農業と非常にいいネーミングでうれしいな、いいなと思います。この信州農業を守っていくには、やはり信州の環境を保全することを、まず県でやっていただきたい。我々農業をやっていく者にとって、基盤となる重要な基礎になるわけがございます。

そうした中で、調べてみましたら、県も廃棄物適正処理の確保に関する条例があります。2、3年前まで私の地域では、放射能を含んだ廃棄物をここに埋設したい、そのようなことも実際に起きてきました。ということは、地下水、水が汚れる、それが農業に対して風評被害になるということで、そういうところもしっかりと、県の条例があるので、業者主体でなしに、地域・県民主体でしっかりと進めて、環境の整備を保持していただきたいとお願いしたいと思います。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。今、司会をしながら思ったのですが、恐縮ですが、3、4人から御意見をいただいて、それから県のほうからコメントをいただければと思います。

次、どなたかいらっしゃいますか。

丸山委員、お願いします。

### 【丸山委員】

先ほどポイント制の話がありました。国でやっていることなので、なかなかやむを得ない部分もあるのですが、国はポイントでやれば、18 以上は採択して以下は不採択ということで楽かもしれませんが、今、農機具なども発注してもすぐ来ない状況で、なかなか補助金に合わない部分もありますので、もう少し国も考慮して、できるような仕組みを、私のほうからも国にもお願いしておきたいと思うところであります。

そして、今、非常に心配しているのは農家数の減少です。この間、新聞にも 2024 年の農業構造動態調査の資料が載っておりました。個人農家や法人などの農業経営体の数が 88 万 3,300、2005 年の 200 万から一貫してずっと減少しているという記事でした。

また、基幹的農業者数は 111 万人で、60 歳以上が 8 割という高齢化が非常に顕著なことも書かれておりました。個人経営体が 84 万、団体経営体が約 4 万で、個人の農家が減少する中、規模の大きな法人などが農地を引き受ける傾向が強いというような記事でありました。

そういう中であって、農水省も最近ではスマート農業、新品種の活用で生産性を高めようと言っておりますし、農業経営もそういった中で必要な状況が来るだろうと思っているところでもあります。今後、こうした基幹的農業従事者の大幅な減少、また高齢化の進展によって、従来のような仕組みややり方では農業が継続できない時代が来るのではないかと危惧しているところでもあります。

特に、スマート農業に私的には注目をしているところではありますが、現在、農家は肥料代や農機具も非常に高くなっておりまして、燃料費などの高騰によって、経営環境が厳しい状況であります。

こうした中で、自治体が補助金を出してくれるのだらうと思っておりますけれども、高額な機械でありますし、農家の負担はさらに増えていってしまうのではないかと思っているところです。

最近、スマート農業の実演会があつて私も行ってきました。ドローンは、その会社の方に聞いたら約 330 万円で、バッテリーは 15 分しかもたないと。農薬も 20 リッターしか搭載できないという話でありました。確かに、お米などではこれからも普及が進んでいくのだらうと思いますが、私のところのような果樹は、なかなかドローンでは葉裏に薬剤がかからないものですから、これからどんどん研究してもらって、果樹でも使えるようなドローンにしていきたいと思っておりますし、自動運搬ロボット、りんごとか梨を対象にしたものですが、200 万円ぐらいして、そこに草刈り機をつけるとさらに 100 万円かかるという話でありました。

また、小型ラジコンのSS、これはホースがついているものですが、これも400万円もするというので、400万円もするなら普通のSSを買ったほうがいいのではないかなという思いもあります。

そんな中で、唯一これからどんどん進めてほしいのは用水の自動化で、スマホやタブレットで管理ができるものについては、これからだんだん高齢化してきますし、災害時は大体夜です。そういう中であって、用水を自動化することによって、今、管理している方々も助かるというお話も聞いていますし、私もいろいろな方からそういう要望をいただいておりますので、県としてもそういった自動化に向けて、国のほうでもやっていると思いますが、予算化をしっかりとさせていただいて対応していただきたいと思っていますところでもあります。

いずれにしても、こうした徹底的な省力化を図ることによって、人手不足への対応をしっかりとやっていただきながら、スマート農業も課題が山積でありますけれども、そうしたものが絶えず導入しながら、積極的な対応を県としてもお願いしたいと思います。

それと、去年もお話しした記憶があるのですが、農産物の価格転嫁についてです。今、外国では戸別所得補償制度が実施されている国もあるわけですが、改正農業基本法においても、食料の持続的な供給に向けて、生産コストの価格転嫁を後押しすることを打ち出していると書かれております。具体的なものはありませんが。

そういう中で、日本においては生産コストを計算するのがなかなか難しい。共済もあったり、保険もあったり、補助金もあったりという部分で、そうしたものをどうコストの中に入れていくかというのがなかなか計算できないことであります。生産から消費まで適正な費用を考慮した仕組みづくりを、これからしっかり国のほうもやりながらそうした制度をつくっていくのだらうと思いますが、そういったものはまだまだ時間がかかりますし、スマート農業もまだこれから時間がかかりますけれども、いずれにしても、そうしたものを農家がしっかり確保できることによって、スマート農業においてもしっかり推進ができる状況が今後できていくのだらうと思いますので、将来を見据えてスマート農業ができるほ場なり、そうした環境をつくっていかないと、いくらスマート農業をやれと言ってもできませんので、そこも考慮いただきたいということをお願いをいたしまして、私のほうは以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

では、次に市川委員、お願いします。

**【市川委員】**

補助金のポイント制の関係ですが、私も数年前にポイントでパワーアップ事業の補助金に手を挙げたことがあるのですが、やはりその時にポイントがなくて補助金は駄目でした。それ以来思っているのは、うちは会社経営をしているのですが、補助金ありきの会社では駄目だなど。政策金融公庫の5年間の無利息の資金というのがありまして、そこをお願いしようということで政策金融公庫に行きました。借りたものは返さなくてはいけないのですが、企業は借りたものを返さなくてはいけないのが原則です。

だけれども、少しでも何かを安くするためには、利息を補助してくれる制度だったらいいじゃないかということで、うちの会社は毎年幾らまで返済できるとかいうことを政策金融公庫と打合せをしながら数年間の予定を組みまして、その範囲内で機械の投資なり、倉庫の建設を行っています。

何が言いたいかというと、農業が企業になっていないのですね。今、集積して大規模農家がどんどん増えてきていますが、その大規模農家が普通の企業になっていないのです。だから、やはり農家も企業づくりをしていかないと、経営者の意識改革もあるのですが、企業になっていかないと農業がいつでも全ての職業の中で一番下に見られてしまいます。

下に見られるということは、従業員を募集しても「農業なんて嫌だよ、なんでやらなきゃいけないの」ということで農家は一番下に見られている。農業でこの会社に行けばこんなに給料がもらえるんだ、こんなに優遇されるんだというような企業づくりを、県のから指導してもらってそっちへ引っ張って行っていただきたいと思います。

うちの従業員には言うんです。私までは日が出た日が沈むまでは仕事をするというのを父から教わりまして、そのとおりに仕事をしてきましたが、これはもう俺の時代で終わりだと。うちの従業員はそれでは駄目だ、8時から5時とかそういう勤務形態の企業にしようよということをやっています。やはりこれからの世代の人たちは、企業によっては8時から5時とか、それが7時から4時でもいいと思うのですが、そのような環境づくりもしないと、やはり後継者が入ってこないと思います。

農家の皆さんが、嫁がいなくてか婿が来ないというのは、所得の関係もあると思うのです。低所得だということがあるので。やはり農業も売上げを上げて利益を出して、これだけ税金を納めているんだとなってくると、おのずと従業員に一番先に給料を上げなくてはいけないので、そのような仕組みづくりを経営者に分かってもらわなければ、どんなに来てくれ来てくれと言っても、やはり新規でやりたいという人はいないと思います。その意識改革をしていったほうがいいかなと思います。

あと、今地域計画を私たち農業委員会と農政課、県とも一緒になって作っているのですが、地域計画というのは各地域の特色ある計画を立てればよいと思うのです。国が定めているこういうものではなくて、その地域でどういうものを目指すかということで、うちも

先週の金曜日、地区の皆さんに集まっていただいて意見交換をしたのですが、うちの大沢地区というのは特色ある地域計画をつくろうと。まずは作るけれど、毎年1度は皆さんと行き合って、来年はどうしようこうしようという話をしようじゃないかということで、農業者や区長さんを集めてその話をしました。

やはり、その地域によって異なり、うちの場合は大規模農家はうちしかなくて中規模が4、5人いて、あとは家族経営のところですが、そういう人たちが集まって、農地を守るなり、この地区の農業をどうやって発展させていこうかという話し合いをしています。ぜひ、その地域に合った地域計画ができるように、県から導いてもらいたいです。

全県で同じものを作ろうと思ったら、それはやる意味がないと思うので、それプラス、毎年毎年更新していくような形の地域計画づくりを、県からもアドバイスをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

では、平林委員、お願いします。

#### 【平林委員】

まず、人口の減少についてですが、いただいた資料の2ページ目の真ん中より下のところに、労働力人口、消費者人口の減少、市場・社会が縮小、投資が縮小、生産性が向上せず成長力や産業の競争力が低下とありますが、これはたぶん長野市が該当するかと思います。1,000㎡以上であれば事業所税がかかったりだとか、市街化調整区域というのが引っかかって、なかなか開発許可が下りなかったりする部分があります。

「これらの問題を解決するために」ということで、その下に県民会議があって、「人口減少下にあっても活力を維持・向上されるためには、行政、産業界、地域がこれまでの常識にとらわれることなく、新しい未来を想像していくとの強い決意を持ち、それぞれが行動変容を行っていくことが必要」とありますが、まずはその長野市というか、行政のほうが、これまでの常識にとらわれることなく、例えば規制を撤廃するとか、そういったことをやると、目に見えて変わってきたことが分かるような気がします。

例えば、これから大きな会社を誘致するにしても、長野市はもう1,000㎡以上のものは来ない、結局それに対してまた市街化調整区域で来ることができない。そんなことで必然的に労働力の減少、消費者人口の減少という現象に結びついていくのは明らかではないかと思うので、そこらのところをこれまでの常識にとらわれることなくやっていただきたいと思います。何か変わっていく必要性があるのかなというのを強く感じます。

それから、農業者の担い手の現状の〔4〕の10年前と比べて新規参入が増える一方、親元就農は半減と。さらにいただいた資料3の12番から15番で、やはり新規就農者への事業にはなっていますが、里親、親元の就農者の支援がなされていないのが非常に疑問だと思いました。

さらにお話を聞くと、何かポイント制みたいになっているということですが、例えば、同じ農家を目指している人を区分けするのであれば、今農業をやっている方がやるのであれば、一般の企業でいうと要件クリアみたいのを何段階かでやるので、そうして少し不公平がないようにできたらいいのではないかと。ましてや里親とか親元がしっかり研修させるような仕組みになっているような気がするのです。すみません、私はちょっと詳しくないのでよく分からないのですが。そうしたら、その人たちにもやはり同様に手を差し伸べてあげるべきではないかと感じました。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

今、4人ほど貴重な意見をいただいたところですが、県の側からコメント、お答えをいただくべきところがあったらお願いします。

**【佐々木農村振興課長】**

農村振興課の佐々木です。今、幾つか御意見をいただきました。私の関係で4点ほど。

一つは補助事業のポイント制のお話がありました。確かに今、農林水産省の補助事業につきましては、特に個人の方が申請する部分についてはポイント制になっております。中坪委員からお話がありました、特に経営を始めて間もないような方が、経営状況的になかなかポイントが上がってこない状況もあるかと思えます。

国のほうで3年ほど前に、49歳以下の認定新規就農者を対象にした新しい事業ができました、これもポイント制ではあるのですが、親元就農の方も対象になる事業でございまして、ポイントづけのときには、現場の農業農村支援センターの担当者が計画申請をする段階で、どういう取組が可能かポイント高くできるのか、より密接にといいますか支援をしながら高いポイントになるよう検討、伴走支援をしていきたいと思っております。

制度自体につきましては、国の事業でございまして、丸山委員のお話もございましたけれども、その中身を変えていく必要があるのかどうかも含めて、また検討はしていきたいと思っております。

それから、市川委員から地域計画の話がありました。今、各地域で策定を進めていただいているところでございます。委員がおっしゃったとおりでございまして、それぞれの地域

で一つはどのような品目を進めていくのか、どういう方向に持っていくのかというのがまずあって、それに向けて地域の守るべき農地、総合的な管理をする農地、そういうゾーニングみたいなものもしながら、10年後の農地を誰が担うのかということを含めていくものですので、やはりそれぞれの地域ごとに異なるものですので、県の現地機関で支援チームをつくってこの策定の支援をさせていただいておりますので、また協議の場、意見交換の場を通じながら、県の立場としても引き続き支援をさせていただきたいと思っております。

それから法人化の話もございました。将来にわたって農業を担う安定的な経営体を確保・育成する必要がございますので、そのために法人化というものも地域の農業の担い手として、また先ほどお配りしました就農の冊子にも雇用就農という形で担い手の方が就農されているわけですが、そういった部分でも法人化は大事な方向性だと思います。

この実績レポートのところにも、38ページをちょっとお聞きいただきたいと思うんですけども、第3章の重点的に取り組む事項の取組実績という中で、重点取組が四つございますが、その中の「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」がございます。38ページの中ほどに、「農業経営体の経営改善を支援」ということで、農業経営体の法人化や経営継承など経営課題の改善を支援するため、専門家の派遣や経営管理能力向上セミナー等を現地のほうで開催をしておりますので、こういった取組を通じて法人化の推進を今後も進めていきたいと考えております。

親元就農もお話ございました。親元就農につきましては、大変重要な就農形態と考えておりますけれども、ここ数年少し減少傾向にございまして、直近では、全体の新規就農者の約4割になってきております。親元就農につきましても、先ほどの経営発展支援事業の対象になっておりますし、研修期間中の準備型、あるいは新部門を開始する場合の経営開始型等の資金による支援もございます。

さらに、「デジタル農活信州」という県の就農促進のウェブサイトがございますけれども、今年度はそこで農業のイメージアップに向けた動画の作成や支援策のコンテンツの追加等によりホームページを改修して、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**【末松会長】**

お願いします。

**【村山農業技術課長】**

農業技術課からは、スマート農業や温暖化等の関係でいくつか質問が出ておりますので、それに対して回答させていただければと思います。

中坪委員からございました、稼げる農業に関する経営的な指標の部分でございます。委員からお話しございましたとおり、収入だけで捉えずまさに資材高騰等でコストが割高になってきているということで、これについては、所得いわゆる利益率等も加味してしっかり経営指導もしていかなければいけないところは認識しているところでございます。

現在、支援センター等でそうした資材価格を変えながらいろいろなシミュレーションをするソフトも活用して、経営指導をさせていただいているところでございます。お話のございました担い手育成、担い手へ示す指標についても、そうしたものも意識しながら進めているところでございます。

また、温暖化に関しては、これまで必要のなかった施設ということで、例としては灌水等の施設のお話がございますけれども、やはり温暖化に対応したいろいろな資材等も含めて必要な部分も出てくるかと思えます。これについては、国・県の事業で必要なものについてはしっかり手当てできるものは手当てするというので、国に対して現場の状況等もおつなぎしていければと思えます。

また、環境保全の関係のお話もございました。当然、今、農業を行う中で、環境への配慮というのは一番大切なところでございます。農業分野においても、環境を意識した生産を進めるということと、お話ございました環境サイドや廃棄物対策とか、そうしたものについても、より地域の環境保全というのを意識しながら連携をして進めていければと思えます。

あと、丸山委員からございましたスマート農業の推進については、やはり人口減少下で、今後スマート農業の導入、農業のスマート化というのは非常に大切な部分で、生産性の向上も含めて必要になってくると思えます。

御指摘のございました初期導入の費用が高いところへの対応については、これまでにある事業等もより有効に活用しながら、新たな機器等も出ておりますので、それらも対象になるように随時拡充を図っていければと思えます。あと、今、県も進めているそうしたスマート農業機器を使って作業等を請け負う農業支援のサービス事業者の育成も進めているところでございます。お話のあったドローン等を活用した防除等、こうしたものも確実に増えてきているところでございます。

その中で、御指摘のあった園芸、特に果樹の関係、今後はドローンを使った防除等も必要かと思えます。現在、新たなスマート農業の推進法の中で、そうしたものも加速化させていくところがありますので、しっかり活用しながら、現場の課題解決に向けてスマート農業の推進を図っていればと考えております。

#### 【柳澤農地整備課長】

農地整備課長の柳澤です。農地整備課から2点御説明させていただきます。

始めに中坪委員からお話のありました用水の確保、農業水利施設の整備が非常に大切だということで、県内の畑5万3,000 haのうち、現在約15,000 ha、率にすると28%で畑地かんがいの施設が整備されています。まだまだ少ないとは思いますが、やはり果樹・野菜にとって水は大事ということで、今、古くなった施設の更新整備を順次進めておりました。地域の要望により導入の希望があればお話を聞きながら国庫補助を導入していきたいと思っております。

また、散水方式もスプリンクラーで上から水をまくものが、最近は点滴や樹下かんがいの形で、なるべく水を効率的に使う方式も採用してございますので、そちらもまた相談に乗りながら進めてまいりたいと思います。

また、丸山委員からお話のありました水門の自動化の関係ですが、県内に比較的規模の大きい50cmぐらいの水門、大体783か所あるのですが、現在59か所が水位で自動的に閉まったり開いたりする自動化と、スマホで遠くから開けたり閉めたりできる遠隔化ということで、59か所、率にすると7.5%ですが、全国では非常に進んでいるほうだと確認しております。

やはり人口減少・高齢化の中で、危険を伴う作業もありますので、なるべく水門の自動化・遠隔化により安全性を確保するよう今後も国庫補助を使いながら整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【片井農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室長の片井と申します。よろしくお願いいたします。

私には、丸山委員から農産物の生産コストが価格に転嫁できる仕組みづくりが現在国で行われているというお話をいただきました。

これにつきましては、県で対応することがなかなか難しいものですから、国の改革の中で進められているというところでございます。食料の持続的な供給に資するために合理的に費用が考慮されるようにしなければならないということで提案されまして、それに向けて国では、具体的に現在5回の審議会、検討委員会を進めてございます。

今の価格の転嫁の状況を分析しますと、農業の物価指数というものが品目別でございます。R2年度から言いますと、徐々にではございますが、価格は上がってきているという認識はあります。ただ品目によってありまして、例えば高いものもあれば低いものもある。お米のように安定的に価格が決められているものもございます。

また、価格については市場流通のものは気象変動にもよりますので、なかなか価格転嫁に対してどのように制度として乗るかというものも一つ課題になっております。

今の段階の国の状況をおつなぎしますと、8月2日に最終的な協議会の価格形成の仕組みづくりの検討会が、最後、最終の答申が行われる中で、仕組みの考え方が示されてきました。簡単に申し上げますと、生産者などの売り手がコストを把握し、説明し、小売業者と買い手がそれを考慮しながら価格が決定されていくということのようです。

ただ、その際にコスト指標というものを参考にしまして、その指標を参考にしながら進めていくと。そのコスト指標というものは、生産・流通・販売の皆さん、それぞれの関係者がコスト指標というものを作成していくということで、農業者のコストだけが指標になるわけではなくて、小売りまでの各段階のコストが計算、算出されていくということでございます。

ただ、あくまでも需給バランス、品質、そうしたものが反映される中で進められていくものということと、最終的には価格は当事者間の交渉によるものということと、農林水産省のほうで話がされております。

いずれにしても、来年度の法制化に向けて進められるということがございますので、そうした状況を注視しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【末松会長】**

ありがとうございました。  
お願いします。

**【重野農業政策課長】**

農業政策課でございます。平林委員から人口減少下における対策についてのお話がありました。開発許可というものを一例とした御発言でございました。人口減少につきましては、委員のおっしゃるように、先ほどの資料にも記載のとおり、これまでの常識にとらわれることのないような取組を行おうということで、長野市も含め、県でもいろいろな取組を考えているところでございます。

これまでのような部局単位での施策ということではなくて、例えば産業等、部局を横串で刺して検討するというのを2050年に向けて行っているところでございますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

**【末松会長】**

ありがとうございました。引き続き、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。お願いします。

では、岸田委員、お願いします。

【岸田委員】

いくつかありますが、一度に言ったほうがいいですか。それとも時間があれば後のほうがいいですか。

【末松会長】

相当押していますので、まとめてやっていただいたほうがいいかもしれないです。

【岸田委員】

まず1番目は地域計画についてです。今、日本の農業というか、長野県の農業はたぶん年配の方たちが中心に支えているような状況で、地域計画を立てるのもその人たちが中心になっていくと思うのですが、正直なかなかいい答えが出てこない、若い人たちが来なければ10年後20年後の話をしたときに、どうするんだという話で終わっているようなところがあると思います。

できれば、農協と若者が中心になって地域計画を立てる。それを年配の方たちが引っ張っていくか、支えるかみたいな形ができないのかなというのは、うちの地域でも常々思っていることです。どちらかという、年配の人たちに遠慮してなかなか意見が言えない若者や農協の人たちも、年配の人たちが頑張っているから、そこに対しては従うという形がどうかというのは最近気になっているところです。

2番目は、ワンデイアプリの「daywork」があると思うのですが、私、長野県で結構活用している上位の方で、のべ1,300人ぐらいを雇用しています。傾向として、年々と利用者、応募者が増えてきています。やはりあるのは働き方改革、残業とかができなくなったからちょっと収入が欲しい方が増えてきたり、農業を知ってみたいとか農業を経験したいとか、正直農業で独立を考えているのだけれどもまず自信がないから取りあえずやってみようという人達と、地域貢献をしたいという人達が多いです。

やっていると思うところが、やはり意識の差というか、適性の差というのがすごく大きいなと感じています。単純にうちの感覚で言うと、生産性、成果の違いが3倍ぐらい違うという感じなんです。うちは今時給1,000円で募集しているのですがけれども、3倍違う人間を同じ1,000円で募集していいのかというのはすごく問題になっていて、一部のところでは出来高制という形で収量に応じてやっているところと、最大で4,000円ぐらい稼ぐ人が出てくるという話が出てきていて、そのところでやると、1日8時間農業をやろうとするとすごく大変過ぎる。それが3時間、4時間ぐらいだったらやれるなという人たちが結構いて、そういう人たちが3時間、4時間で8,000円、1万円稼げる環境を作って、それを利用していく社会というのを1つ模索してやっていかなければいけないのかなと思っています。

その中で、個人で応募してくる人達の能力の差がすごく問題になって、教育制度、例えば行政や農協で草刈りの講習会を開いて、それを受講すると時給が50円アップしますとか、もっと言えば、それを特化して、私は人の倍草刈りができますので、時給1,500円で雇ってくださいとか。もっと先に進めば、草刈り機を自分で購入して持ち込みして、これだけの面積やりますからという請負みたいな、そのような新しい形も、先ほどの話のドローンの防除の請負みたいな話もありますが、そういうのも個人単位でできるような時代にもなってきているのかなと、そういうものの模索というか、後押しというのでも検討したいと思っています。

最後に1つ、人口減少の関係で生産性を上げるという話と、去年私は結婚して今年妻が妊娠しまして妻がこれからどうなるか、労働力としても減少しますし収入面も減ってくる中で、一応雇用保険に入れないかという形を模索しています。社労士に相談したら、経営者の同居家族は基本無理だと、やれないという話でしたが、私がハローワークとかけ合って何とか通ったのですけれども、社労士が農家の奥さんが雇用保険に入れないのは当たり前だと思っていた中で実際は入れたという話で、もっと農家が簡単に雇用保険を特に奥さんだけでもいいので入れるようにすれば、農家の子供をつくる後押しになるかなと、特別枠みたいなものがあればというのを考えました。

#### 【末松会長】

ありがとうございました。

では、武重委員、お願いします。

#### 【武重委員】

時間がないので2点、ちょうど関連もあるのでお願いしたいと思います。

労働力の不足ですが、これは農業だけではなくて、飲食店とかホテル等も最近席や部屋が空いているけれども、接客の対応ができないから、受け入れられないという話が出ているようです。

先ほどから出ている農業でいうと、スマート農業とかロボット化とか機械化とか、これはもちろん期待をしながらですが、農業もそうですが精細な作業があるので、この計画を立てるときからも発言をしましたが、これから先は働き方も含めて地域全体で地域を支えていくことが必要と思います。年末年始の忙しいときは観光のお手伝いもするけれども、農作業が忙しい作業が集中する時期がありますから、その時には、地域で時間があったり、手を貸していただける皆さんに力を貸してもらって実践が必要だと思います。そうしないと、遊休地ができたり、地域そのものが暮らせないような状況になっていってしまうということですから、

みんなで地域を守っていくという考えで、全体的に労働力不足の中で相互支援体勢が必要と考えます。

私どもJAグループでは、地域農業の応援団ということで、農畜産物を「買って応援」、「食べて応援」、そして「働いて応援」ということで、地域全体で自分の住んできた地域、またいろいろな産業を含めて、お互いに支え合っていくという取組が重要ではないかと思っているのが1点です。

それから、人口が減少していくというのは、なかなか活力が出ないので、人口増加対策は大事ですが、急に人が増えるということにはなりません。

コロナ等で、ウェブ会議でありますとか働き方も随分変わってきておりますので、東京一極ではなくて、長野県も暑いですが標高の高いところやさわやかな環境で少し地域のお手伝いもし、体を動かして心をリフレッシュしながらウェブの会議に出たり、週何回かは東京に行くとか、働き方改革と合わせて地方に人口を分散していくような動きが活発になればいいなと思っています。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

次に、新井委員、お願いします。

#### 【新井委員】

私は農業に携わっているわけではないので、消費者の立場から意見を述べさせてもらうのですが、半分こういうイメージですという話になりますけれども、基本方針の1の「皆が憧れる」というのが、まず本当に大きい課題だと思いました。今は、自分の自由な時間を自分の好きなことに使って幸せだなと感じるというような時代だと思うので、農業の仕事が法人化されていると市川委員がおっしゃっていましたが、そういったことがもっと皆さんに伝えられるべきだと思いました。そうすると、この冊子にもありましたが、休日が取れるとか福利厚生とか、そういうイメージが私にも子供にもないような気がします。そうしたこともしっかりと次世代に伝えていくべきかと思いました。

それには、こちらにも有機農産物を給食に出しているとかいうのもありましたけれども、そうしたこともきちんと学校のほうで、農家の御苦労とかそういうストーリーをしっかりと学べるのが大切だと思いました。

それから、この「農業で未来を支える人になる」という冊子ですが、すごくいいと思うのですがけれども、私はもう少し下の世代を対象にしたようなものも大事ではないかと思いました。

【末松会長】

ありがとうございました。  
続いて倉崎委員、お願いします。

【倉崎委員】

流通の立場ということなので、地産地消の部分がございましたので、その重要性ということ絡めて話をさせていただきます。

4期の計画をつくる时候にも話をさせてもらったのは、事業を行うときのポイントというのは大きく2点だろうという話をしたことがあったのですが、どこまでコストをコントロールできるのかということと、どこまで差別化できるのか、高い付加価値をつけられるのか、この2点に集中をしていくということだと思っています。

低コスト化というのは、先ほどから出ているように、農業の生産コストを下げるというだけではなくて、先ほど片井室長からもありましたが、当然物流コストであるとか、消費者に届くまでの全てのコストをどこまで下げられるのかということが重要になっていくと思っています。

販売チャンネルについて、一番大きいのはやはりスーパーですので、スーパーの店頭と並べるに当たっては、やはり一定品質のものが一定量ないといけないと思っています。ですから、先ほど市川委員からあったとおり、どこまで農業を産業化できるのかというのは、要するに農業だから天候のものだから仕方がないというのではなくて、どこまで工業化できるような形をつくれるのかというのは、この低コスト化の部分では非常に重要なポイントだと思っています。

もう1つは、差別化という部分については、ここはコストをかけてでもどこまでいいものがつくれるのか、どこまで消費者が欲しいものをつくれるのかというところに集中をしていくということですから、この2つの部分をしっかりと分けながら、そしてどこの消費者が欲しいのか、要するに稼げる農業と言うからには、どこで稼ぐのか、誰に対して売るのかというターゲットが明確でなければいけないので、その部分をこの2点から集中させていくということが重要だと思っています。

話はちょっと変わるのですけれども、2024年問題という物流の問題がありまして、これは4月から始まっているのですが、実はこの流れは去年一昨年から既に出てはきているのですが、よりこれが明確化されてきているのは、遠くのもの長野に届きにくくなっているという実態です。

例えば、宮崎や鹿児島の子果物、特に野菜が中心ですけれども、3年ぐらい前までは収穫して2日目には長野の市場で販売されていたのですが、今はもう3日目になってきている。もっと言うと、昔は直接届けてくれていたのが、船で大阪まで届けるから大阪まで取りに来いとか、そんなような形で物流コストが非常に高くなってきているのが実態であります。3日目販売ということは、3日目に赤くなるようなトマトなわけですから、当然際立って青いものを収穫しなければいけない。ですから、その分だけ長野に着いたものは品質が落ちていると思っております。

そういう部分を考えても、これは地産地消に関わってくる問題だとすれば、だったら宮崎や鹿児島や熊本でつくれるものが長野でつけれないか。つくれるのですね。だからそこを長野のマーケットに必要なものは何か、果実の場合はなかなかそうはいかないですが、野菜の場合は政策的に計画的につくっていかれるものだと思うので、それが稼げる農業だと思っています。

人口減少という問題について言うと、先ほどもありましたとおり、生産人口も減るのですけれども、消費人口も減っていますので、そういう観点から何をどのマーケットにどれだけ投入するためにどこで何をつくるんだということを計画的にやっていくことが非常に重要だと思っています。例えば、くだもの王国長野ですから、これはもうどんどんと大きく推進していくべきですが、じゃあナスやキュウリやトマトやピーマンを長野でどれだけつくれるのかによって、長野で稼げる農業がそこで1つまた構築できるのかなと思っています。

そして、地産地消となっていくと、当然フードマイレージも下がっていきますので環境にも安全ですし、熟度も高いいいものが流通するということですから、1つそれが大きな解決になっていく材料になるのかなと思っています。

感想ですけれども、私のほうからは以上であります。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

引き続き、津滝委員、お願いします。

#### 【津滝委員】

昨年の会議でとてもいい計画だと、うちの会社でもなるべくこの計画を読み返すようにして、沿ってできるような感じで事業をしております。その中で、やはり地域計画はそれぞれ皆さん地域でやっていらっしゃるけれども、私もそこに参画していますが、なかなかうまくいかないと考えています。

それはやはり、先ほど岸田委員もおっしゃいましたけれども、自分のつくっている土地に愛着がある人が多いので、みんなで分担しようとかというところのテーブルになかなか乗ってきていただけないところが今悩みのところですよ。私などもかなりお年寄りの方には意見を申し上げますけれども、やはりここはみんな外せないとか、ここは僕が作りたいたいとかというところがあって、なかなかうまくいかないのが各地区の現状だと思っています。

それを何とかしてみんなでまとめようと思いますが、やはり絵に描いた餅ではいけないので、真剣にみんなで取り組んでいこうと思っていますので、ここは令和7年までみんなで頑張ろうと思っていますところですよ。

それから、私はマイスターも持っているのですが、このマイスターもずっといろいろな事業がなくて、この9月の第1週に小谷村で全体の研修会があるのですが、みんな楽しみにしています。というのは、やはりマイスター制度がもう何十年も経ってきて、年寄りが増えてなかなか活動に参加できない人が増えてきた。これからどうやってマイスターを活かしていこうというところが、今私たちの課題です。みんなで悩んでいるところを、この9月の会議のときにみんなで相談できるといいなと考えています。

うちの会社も皆さん見に来ていただけるので、そういうところでも意見交換をして、マイスターの活動が広がっていけばいいと思っています。

それから、トピックス4のところ、農業の魅力を発信ということで、冊子にうちの会社も出させていただきました。結構反響がありまして、うちは中信なので南農高校の先生から、生徒からぜひ話を聞きたいということでお話をいただきました。たまたま忙しい期間で、社員が出られなかったものですよ、また秋以降、来年というお約束をしています。

それから地元の中学生ですが、たまたまこの冊子を見たということで、職業体験というのが毎年あるのですが、農業は結構人気がありまして、うちも10人ぐらい毎年来るのですが、今年は期間があれだったので6人で切ったのですが、やはり先生からお願いがあって、この冊子を読んだ子たちがとても興味があるので、10人どうしても受け入れてほしいということで、今年も10人2日間受け入れました。

今の子達は、うちへ帰ってから農業を手伝うという機会がなかなかないので、とても2日間喜んで帰って行きました。草むしりもなんでしなくちゃいけないかというところから社員が教えて楽しんでいかれたので、そこから何か発展していけばいいかなという感じです。

それから、稼げる農業の展開ということですが、うちも白馬村で標高が700m以上なので、何年前まではお米もあまり品質が良くなかったのですが、今は温暖化ということでとてもいいお米ができます。私も社長になって10年ですが、今年初めて2万円円で契約してほしいという話が多くて、本当に驚いています。けれども、そこに全て乗ってしまっただけではないなというのを社員と相談して、どこに着地点を置くかということをや

究しています。ですから、長野県も新潟に比べてもだいぶおいしいものができるようになったので、頑張っていかなければと思います。

1つ県にお願いするのは、会議のたびにいろいろお願いしていますが、長野県環境にやさしいというのはとても業者の方には信頼がありまして、うちも何品目か環境にやさしい農産物認証を取っています。ただ、環境にやさしい、長野県環境にやさしいはちょっと厳し過ぎるので、やはり何十年も見直しをされていないと思いますので、薬剤基準の見直しをぜひしていただいて、もう少し緩やかにしていただくと、この温暖化になって病虫害がとて増えていますので、そこを考えていただきたいと思っております。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。  
増田委員、お願いします。

#### 【増田委員】

私も消費者の立場からという形で、お話しさせていただきたいと思っております。

資料3のⅢの施策展開2の次代を担う世代への食の継承というページがあります。133番の食文化を伝え守ることはボランティアで行われていますが、家庭や地域社会で農家を応援する料理をつくる先生、料理研究家などを支援する制度をつくってほしいと思っております。これを読みまして、勘づかれています方がいらっしゃるかどうかですが、私の母の年代の方々がこの食文化を伝え守ることを盛んにされておられますが、ほぼボランティアです。たぶん、その方々はボランティアで大丈夫なのだと思います。

しかし、私の世代になりますと、仕事としてさせていただきたいという気持ちがあるので、すね。でも、その上の方々がボランティアでされている中で、なかなか仕事という位置づけにならないかなと思っています。

肌感覚ですが、今の子供たち、特にコロナの状況がありまして、学校から家庭科の実習がなくなったと伺っています。調理実習がなくなってしまった。そのなくなったまま一人暮らしをしている学生さんもおられると聞いています。

今、九州大学では自炊塾というものがあまして、単位にもなるのですけれども、自炊ができるように学校側で授業をしているということです。この自炊ができるメリットは、私的には、今、小学生を対象に料理教室でおみそ汁とおむすびをつくるのをしていますが、考えるということがなかなか難しいようで、自炊はまさに考えなければできないこと。農家の皆さんがつくったジャガイモがある、これを何の料理にするか考える力が少し劣っている子も多いようです。ポテトサラダをつくるからジャガイモを買ってくるではなく、目の前にジャ

ガイモがあるからこれをポテトサラダにしよう、肉ジャガにしようという発想にならないのですね。本当に肌感覚ですが、小学生ですから料理をするというのは難しいかもしれませんが、ジャガイモをどうしたいか聞くと、なかなか返事が返ってきません。これをどうしようか考える力がかつてに比べて少なくなっているのかなと思っています。

それは、私もそうでしたが親から料理を教わっていません。自分で努力をしてレシピ本などで学びました。ですので、時代は今、料理をするということ、皆さんも御存じかもしれませんが、包丁がなく料理をする家庭も多いと聞きます。ですので、皆さんがつくっている野菜が家庭で料理をされないパターンも多いです。いったん加工されてそれを購入していく。でもそれをする家庭のコストとしては上がってってしまうのですね。

ですので、私は本当にこの料理研究家などを支援する制度、これはすごいな、こういうふうを考えている人はほかにもいらっしゃったのだなと思いましたので、県のほうでも、かつて携わらせていただきましたけれども、クックパッドのサイト、伝統料理ですとか、長野県の特産物を使ったレシピを発信しています。今は動画が中心だと思いますので、そこはコストがかかると思うのですけれども、やはり末端を購入してつくる人が増えないと、農業の理解もされていかないのかなと思ったりします。加工されてしまうと、もう命がなくなったものになっているかと思われま。

1つは体験ですが、先日、古い種が出てきましたので、種から白菜・大根をつくってみようかなと思ってまきました。古い種です。芽が出ないかもしれないと思いました。そうなる、「待って、私、冬の食べ物がないのかな」と一瞬よぎりました。今の世の中それはないとは思いますが、かつてはこの時期に冬ごもりをするための野菜をつくり出すわけで、そういう感覚、冬を越せないかもしれないという感覚は、今はそういうのを伝えるのは難しいかもしれませんが、これも私の気持ちとして小学生なりに伝えていけたらと思えました。長くなりました。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

峯村委員。

#### 【峯村委員】

私は自治体の長としての立場もありますので、小さいけれども農政を展開している側として、今日は貴重な御意見を聞かれるということで楽しみに出かけてまいりました。

本当になかなかうまくいかないのが農政だというのは、実感をしておりますけれども、職員上がりで農政はいろいろな部分でお世話になってきました。最終的に今の私の町の状況と

すれば、担い手の確保がともかく最重点だなど。自分の集落を踏まえても 150 軒ほどの集落、8 割が農業に携わっていても後継者がいるのは 10% ありません。しかもほとんど 65 歳以上、たぶん 70 歳以上が主体だと想定しております。時間の問題だなどという時に、どういう担い手を確保しなければならない、というとき、やはりおやじから息子へというものもありますけれども、最後は法人化だなどいうのを最近強く勧めております。

法人も多様な法人のスタイルがあって、農業生産法人もいいし、NPO 法人もいいし、当町が出資するような合弁会社もいいし、株式会社でも一定の条件をそろえればいいし、ただし問題は、どういう経営をしていかれるか。願わくは、どこからか第三者の社長が来て座る、というよりも、地域商社的な、地域で農業の法人を経営していってくれるような人材を育成しなければならないなどというのが、1 つ大きな問題。そして、その法人を立ち上げること自体は行政も絡んで大した問題ではないと思っているのですけれども、きちんと運営していかれるかどうか。これが次の大きな課題だと思っています。

したがって、5 年から 10 年、独り立ちできるまで行政としてしっかりバックアップをしていかなければならないだろうと。それには機械の補助だ何の補助だという関係をしなければならぬと思っておりますけれども、法人化の見通しがたった後については、やりたい事業は畑地のほ場整備でございます。ヨーロッパなどに行くと、ある程度なだらかな丘に小麦やそういうものが何町歩にもわたって栽培されていますが、非常に安全な作業ができる勾配で、そこでいわゆるスプリンクラー等の水があればそういう施設を整備し、換地を伴う畑地のほ場整備を実施したい。

それによって、もう 1 つ大きなことは、りんごが主体ですが、樹種の転換、この品種では儲からないから次の品種に切り替えていく、またはりんごからぶどうに切り替えていくというとき非常にやりやすい。これは畑地が 1 つになっているのですから、隣と段差があるわけではない。そういうことによって、経営方針に基づいた土地利用計画というのが立てられていく。そうした中で、法人として経営をしっかりやっていけたら、そこに従業員が入ってくればある意味では人口増、長野市から勤めに来てくれれば交流人口の増等につながっていく。農業を基にした特色のある一つの地域の活性化が少し見えてくるのではないかなど、そのように思ってその方向を強く進めていきたいと思っています。

したがって、県の農政部におかれては、農地整備課は当然のこと、マーケティング室も技術課も、ぜひ 1 つそういう計画に対してアドバイス、支援を行うような経営指導等についてお願いできればと考えています。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

では、小林委員、お願いします。

【小林委員】

やはり人口減少社会における農業の担い手確保、それから育成についてということが非常に大事なことだと、もう委員の皆さんもたくさん意見を述べられておりますけれども、このことについて少しお話ししたいと思います。

今日いただいた資料の中で、地区部会の意見の中にもありましたけれども、里親就農制度ですね。これが今2年のところを3年にしたらどうかみたいな意見があちこちから出ているかと思っておりますけれども、私もこれはそうではないかなと思います。

里親制度はとても有効だと思います。地域でとても上手に農業をやって経営をしてきた方に若い方が入って習うということですが、2年の補助をもらいながらやるだけだとなかなか立ち立ちは厳しいのではないかと思いますので、もう少し、せつかくやる気を持って入った方、そしてそういう方を育てるといふ里親の方もいらっしゃるわけなので、そこをあと1年延ばすとかそういった支援をしていただけたらいいのではないかと思います。

やはりこうなってくると、いろいろなことをやらなければいけないのですけれども、有効なことには集中投資ということも必要かと、私はこれは有効な手だと思っています。

それから、今日もこの中高生向けのガイドブックというのを見させていただいて、中学生がこれで農業に興味を持ったという話も津滝委員からお聞きして、そうだろうなと感じました。

特に、最近では農業高校が昔とだいぶ感じが変わってきているかと思うのです。昔は農家の息子さんが農業高校に行きましようというような、1世代、2世代上の方はそうだったかと思っておりますけれども、最近では非農家のお子さんが7割8割かと思っております。なので、余計感じるのでございますけれども、農業というのが縁遠い、でも自分は農業に興味がある、野菜や果樹を育ててみたいとか、動物を育ててみたいとか、あるいは農業土木に興味があってもなかなかとっかかりがないかと思うのです。でも農業高校というのは、今それをやっています。

あと人口減少ということで、子供の数が減ってきているので、そういった職業高校を一緒にするという動きを教育委員会でやっておりますけれども、ここで1つ立ち止まってもいいのかもしれないなど、最近感じています。というのは、ある農業高校で長期的な調査をしたところ、卒業してすぐに農業に就くという子はあまりいない、実際いないのですけれども、10年20年先を見てみると、また県外に出ていっても戻ってきて農業に就いているという子がいるという、ある農業高校の調査があるとお聞きしました。なので、もう少しこのあたりもほかの農業高校も調査をしていただければと思います。

それから、職業高校の統合の中で、農業・商業・工業が一緒になっているようなところがあるのですけれども、これももう一回見直していただけたらどうかと思います。というのは農業というのはやはり生き物を相手にしているので、商業の子と一緒になったときにマーケティングをしてもらえばいいんじゃないかという話があるのですが、それはもっときめ細かくやらないと、農業はいつどんな作物が取れて、それに対して例えば6次化する場合に、規格をして宣伝をしてという計画が高校のカリキュラムの中に合うのが難しいという話も聞いております。せっかくある農業高校、商業関係の高校もありますので、教育委員会に任せきりではなくて、農政サイドからもぜひ働きかけていただければと思います。やはり興味を持っている若い人達に、しっかり担っていただければと思います。長野県の農業だったり、産業だったりを担っていただければと思います。

それから、長野県の農村を守るためには、農業で稼げるということだけではなくて、農村の価値みたいなものをもう少し経済合理性とか、社会的な資源として価値があるのだということをもっともっと発信していただければと思っています。

なので、私の家もそうですが、家族でやっている家族農業、兼業でもありますけれども、そうしたものや、半農半Xということもやりやすくするとか、農業は手間のかかることですね。先ほど増田委員もおっしゃっていましたが、種をまいて作物ができてそれを収穫して料理をして食べるというのは、とてもそのことだけで手間がかかることだと思うんですけども、そういう手間がかかること、面倒なことというのは豊かなことだとか面白いことだとか、そういう価値観をもっと長野県として発信ができればいいのではないかと思います。

もう1点は、鳥獣害対策です。これも地域の部会から出ていることですが、せっかく農業の担い手になって一生懸命取り組んでいるのですけれども、最近ではイノシシやサル被害が大きいので、このことについては、県でも防護柵をつくったり指導をしたり、緩衝帯の整備の支援をしたりやってはいらっしゃるのによく分かっていますけれども、それよりもサルの増え方がひどいというのを、県のあちこちで聞いておりますので、もっと専門家を養成して、サルというのはとても賢くて本当に対策が難しいと思いますので、しっかり取り組んでいただければと思います。

#### 【末松会長】

大変ありがとうございました。こういう時間になってしまいましたが、委員の皆様が一堂に会してこのように意見を言っていただく機会、それをまた県の方が聞く機会というのは本当に貴重だったのでないかなと思います。

今までの委員さんの意見に対して、また県のほうからお願いいたします。

【小林農政部長】

農政部長の小林です。時間もありませんので、私のほうでまとめて、1つ1つお答えするのは難しいと思いますが、総括的にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人口減少の関係も含めてですが、稼げる農業というテーマで幾人かから御意見をいただいたかと思います。その中で、所得をきちんと稼げる、ただ単に売上げだけでなく、所得をきちんと稼いだ上で、それは流通も含めてという御意見もございました。その上で、労働環境をきちんと整備することで、若手が産業としての農業に参入してくるのではないかなと感じたところでございます。

それは、先ほど労働時間とか雇用保険の話もありました。そして休暇の話もございました。そういう全てのものを他産業並みにきちんと産業としての農業を確立した上で、若い人を引きつけるものにしなければいけないと感じたところでございます。

そしてもう一方で、産業としての農業のほかに、移住とか暮らしの場としての農村をどう支えていくかということがございました。多様な働く場の確保、価値観も多様化している中で、農業だけではなくて、年間雇用という形になれば、他産業も組み合わせた中で、地域に定住していただく。地域に入ってきていただく、こうしたことが必要ではないかと感じたところでございます。

そして、峯村委員からも話がありましたとおり、基盤整備、中に入ってきていただくには労働環境とかそういう意味での整備だけではなくて、本当の基盤としての整備も必要ではないかと思います。若い人にそこに入って農業をやっていただくには、基盤整備も必要ですし、その後の土地利用という面で、品目もそうだと思いますが、いろいろな農業の展開ができるような基盤をそろえて入ってきていただく。そういうことが必要じゃないかなと思ってございます。

そして、地域計画の策定を進めてございます。なかなか思うように進んでいないということ、津滝委員からも伺いました。そうした中で、来年3月までにはこれをつくり上げなければいけないという形でございます。最初から完全な形にならないかもしれませんが、若い人の意見も取り入れてほしいという岸田さんの御意見もありました。そうした中で、随時見直しを図っていくということも可能でございますので、その辺は市川さんもおっしゃいましたけれども、毎年更新をしてよりよいもの、地域の実態に合ったものをつくり上げていくことが大事だと思いますので、地域の話し合いの場というものが継続して持たれるように、県としても支援をしていきたいと考えているところでございます。

あと、細かい話ですが、里親制度の3年化とか、多様な価値観に応じたもの、そして鳥獣害対策等様々な課題があるわけでございます。農業農村が抱える課題、今日御提案いただいた課題はかなり多様な課題があると感じたわけでございますので、皆様の意見を反映させな

がら、来年度の施策、そして人口減少対策の戦略の中に取り入れられるものは取り入れてまいりたいと考えてございます。

また、教育委員会などの他部局といった部分もあろうかと思っておりますので、若者への食育、食をどう伝承していくか。こうしたものが農業の魅力発信にもつながっていくと思っておりますので、どう広報していくかも大事だということを改めて感じました。県政全般でやっていることをうまく情報発信をしながら引きつけていくことが大事だと感じたところでございます。御提案ありがとうございました。

#### 【末松会長】

部長、総括的にありがとうございました。

まだいろいろ御意見あろうかと思っておりますが、そろそろ議論を終わりにしたいと思っております。県におかれましては、本審議会で出された意見などを踏まえて、今後の農業振興施策に十分反映していただきたいと思っております。

最後に何かあれば。よろしいですか。

それでは、長い間ありがとうございました。議事がうまくできずにどうしようかと思ったのですけれども、皆さんの意見を全部聞くことが大切ですし、個別にいろいろこれから県にもお話しいただければと思います。やはりこうやって一堂の中で意見を聞くと、他の方がどう言っているも踏まえていろいろなことが分かってよかったのではないかなと思っております。

本日は貴重な御意見本当にありがとうございました。これで本日の議事を終了させていただきます。事務局にお戻しします。ありがとうございました。

#### 【農業政策課若林企画幹】

末松会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、農政部次長、保科千丈から御挨拶を申し上げます。

#### 【保科農政部次長】

末松会長並びに委員の皆様方、本日は長時間にわたり大変熱心な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

ただいま頂戴しました御意見、御提言等をしっかりと次の施策、また今後の計画に活かしてまいりたいと思っております。また、併せまして今年度取りまとめる予定であります人口減少対策戦略、ここにも様々な参考となる御意見を頂戴しました。

しっかりと次代へつながっていくように、そういう社会がつくれますように、私ども今後とも誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

改めまして、大変お忙しい中にもかかわらず御出席賜りましたこと、心より御礼申し上げます。また今後とも御指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 5 閉 会

### 【農業政策課若林企画幹】

それでは、以上をもちまして、長野県食と農業農村振興審議会を閉会させていただきます。  
どうもありがとうございました。

(了)